

審議結果の報告

議題1 令和元年度春日井市一体的就労支援事業の評価について（資料1参照）

生活保護受給者の支援対象者数は目標140人に対して実績139人、就職者数は目標94人に対し実績78人でした。実績には3月分が含まれていないため、年度内に支援対象者は目標達成可能と思われませんが、就職者数の目標達成は困難な状況です。

要因としては、一体的就労支援を開始して5年目となり、新規の支援対象者が減少していること、継続して支援中の方は就労阻害要因があり、就労に結びつきにくい方が多く残っていること等が考えられます。

児童扶養手当受給者の支援対象者数は目標40人に対して実績38人、就職者数は目標27人に対して実績21人でした。3月分の実績を加えても就職者の目標を若干下回ると考えられます。

生活保護受給者と同様に、就職に結びつきにくい支援対象者が多く残っていることが要因の一つと考えられます。

住居確保給付金受給者及び生活困窮者の支援対象者数は目標10人に対して実績49人、就職者数は目標7人に対して実績39人で、支援対象者・実績とも目標を大きく上回りました。

要因としては生活困窮の相談で市役所を訪れた方を直接ハローワークに繋げるスタイルが確立したこと。また、生活保護からの支援対象者が減少したことによりハローワークナビゲーターに時間的余裕があり、生活困窮から紹介された対象者に間を置かず対応できたこと等が考えられます。

なお、資料1の4(2)で住居確保給付金受給者の就職者数(15人)が、支援対象者数(11人)より多いのは、複数の職場へ就職した支援対象者が複数名みえたためです。

いただいた御意見

- ・市役所から直接ハローワーク窓口に繋げるスタイルが確立したことは大変良いことだと思う。
- ・今後もこの連絡体制を維持し、一人でも多くの就労に結びつけて欲しい。

議題1は全員一致で承認されました。

議題2 令和2年度春日井市一定的就労支援事業計画について（資料2参照）

来年度の数値目標について、今年度の実績を踏まえて決定しました。

生活保護受給者の目標支援対象者数は今年度より20人減の120人、目標就職者数は14人減の80人としました。

児童扶養手当受給者の目標支援対象者数は今年度より10人減の40人、目標就職者数は7人減の20人としました。

住居確保給付金受給者及び生活困窮者の目標支援対象者数は今年度より20人増の30人、目標就職者数は13人増の20人としました。

いただいた御意見

・生活保護受給者及び児童扶養手当受給者には、就労に結びつきにくい方が多くなっているという、令和元年度の状況が反映された計画と思料する。

議題2は全員一致で承認されました。

議題3 春日井市一体的就労支援事業運営協議会委員の委嘱方法の変更について

委員の委嘱方法について、現行では資料3の春日井市一体的就労支援事業運営協議会規則第3条のとおり、団体ごとに決まった役職の方に委員を委嘱しています。この規則を改正し、各団体が推薦した任意の代表者に対して委員を委嘱したいと考えています。

議題3は全員一致で承認されました。